

二宮町町民活動推進委員会 第6回議事録

日 時：平成27年11月20日（金） 19:00～20:40

場 所：二宮町 第一会議室

出席者：手塚委員長・大河原副委員長・澁澤委員・菅澤委員・松本委員
・山口委員・山岡委員・筑紫委員

欠席者：吉見委員

事務局：西山課長・二宮班長・鳥海主任主事

傍聴者：3名

配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 現在の社会状況における町民活動の推進方法について（各委員意見資料）

1. 開会（西山課長より）

2. 委員長あいさつ

3. 議題

◆事務局より確認事項

- ・ 会議は原則公開とさせていただきます。
- ・ 会議の議事録のまとめ方と公開について、昨年度と同様に要点筆記にてホームページで公開させていただきます。
- ・ 今回の議事録署名人は手塚委員長と澁澤委員にお願いいたします。
- ・ 二宮町町民参加活動推進条例施行規則第7条第1項に基づきまして、委員長が議長となることとなっておりますので、議事進行を手塚委員長によるしくお願いいたします。

（委員長）はじめに会議の公開についてですが、本日の審議内容については公開して問題のあるものではないと思われま。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

（事務局）本日は傍聴希望者が3名おります。

（委員長）個人情報に関する議論もありませんので、傍聴席へ案内をお願いします。

※事務局より傍聴者へ注意事項の説明の用紙を渡したうえ議事に入る。

（委員長）中間答申の作成にあたり、委員の皆さまより多くの意見をいただいたことで、中間答申を提出することができました。まだ、中間ということですので、これから更に議論していかなければならない部分がありますので、よろしくお願。本日は、諮問1の現在の社会状況における町民活動の推進方法について議論を進め、最

終答申に向けた報告書を取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(委員長) それでは、議題に入りたいと思ひます。

「現在の社会状況における町民活動の推進方法について」でこれは、諮問の1として投げかけられたものとなります。始めるにあたり、事務局から補足説明がありますので、よろしくお願ひします。

(事務局) 町の方で、町民活動を行っているのですが、今回委員の皆さまには、町の方向性など町民活動を進めていくにあたって町としてどのように推し進めていけばよいか、大枠での方向を見定めていただき、これを進めるにあたり条例等に関係してくると思ひますが、結論が出た段階で直ぐに改正ができるという訳ではありません。条例に関しては、今年度、あるいは来年度にかけてじっくりと見直していく形を考えております。改正に関する意見などをだして、議論していただきたいと思ひます。続いて、次の議題に関することについてです。

会議の予定で、補助金について前回の会議後に中間答申を提出し、今回の会議では資料として町民活動推進補助金交付要綱の改正案について出してあります。要綱改正をするにあたり、ここで改正をしてしまうと平成27年度交付した団体にも影響してしまうことから、4月1日から改正することになります。その結果、申請や公開プレゼンテーションのスケジュールが、当初1月から3月を予定しておりましたが、4月以降に実施することとなりましたので、今年度中の会議について、補助金の審査を無くし、諮問の議論に充てる事とします。

(委員長) 1点目については、諮問1については、今後町民活動の支援をどのようにしていくのか、推進については現状維持なのか、ボリュームを上げていくのか逆に下げていき、別の支援方法に向けていくのか、大まかですが3つの方向のどこに向かうのかを諮問1では考えていき、それを現在の社会状況を踏まえた意見にして答申にまとめていきたいと思ひます。

2点目として説明があった部分では、平成28年度の町民活動推進補助金制度につきましては、中間答申の中で少し公募の変更をしていくとの議論をしました。それを町長に提出していますので、この方向で制度を進めようとするすると要綱の改正をすることとなります。要綱の改正をしながら制度を移行しようとするすると時期は来年の4月以降に実施することとなります。

そうなりますと、当初の年度内の審査、4月1日の補助決定についてのスケジュールがずれこむ形となります。最初の年だけだと思ひますので、無理にこれまでのスケジュールで進めると私たちが望む形で補助金の制度改正が進まない可能性がありますので、皆さんにもご理解をお願いします。

それでは、議題の順番として(1)「現在の社会状況における町民活動の推進方法について」諮問1の部分について、議論を進めていきたいと思ひます。

この議論に入るにあたり、各委員より意見が提出されていますので、まずは各意見について、説明をいただいて共有をしてから議論に入りたいと思います。

(委員) 中間答申でも、現在の社会状況、現在の町民活動の実態について精査する必要があるという話にまともっています。委員会でも議論され、今は財政面で苦慮しているところであり、補助金や助成金の支援に関して、どのような活動団体にどのような支援をしているのか、その統括部門をハッキリさせて、従来通りではなく目的別に明らかにする。そうすることで重複、形骸化したものが出てくると思います。同じ目的やジャンルの団体が一堂に会するなど交流の機会をつくることで、団体の統合に繋がるなど会員数の減少への対策も見えてくるのではないのでしょうか。その辺りの支援をサポートセンターがやっていくといいのではないのでしょうか。

(委員長) 次の説明をお願いします。

(委員) 町民活動そのものは、高めていくべきだと考えています。一番は、これからの二宮町のことを考えると、地域のコミュニティをさらに高めていくということ、行政からも期待が高まっている町民のまちづくりへの参加、参画も含め、どれだけ作っていくのかが、求められるのかだと思っている。これは、委員会や条例だけでなく町づくり全体の中でのことです。この町民参加活動推進条例が、二宮の中で唯一の町民活動をサポートし、推進するための条例で直接町民と行政をつなぐツールになっていますので、ここをベースに活動を広げていくことになります。

今回補助金のあり様と、サポートセンターの見直しで議論をしておりますが、今やるべきはその実効性を高めるために、活動をしている人だけでなく、活動していない多くの町民にも知ってもらい共感や参加意識を高めていき町民活動を定着させていくような活動をしていくのがこれからののかと考えています。

もう一回、町の意見として基本となるこの条例をまちづくりの基本と位置付けて、担当部署だけが担うのではなく、政策部門も含めて全体でリンクしながら、町の中にしっかりと位置付ける事が必要だと考えています。補足として、条例の見直しなどが議会で答弁されていたので、条例を見直すのであれば、もっと基本的な所として、自治基本条例やまちづくり条例等似ているところがありますので、それを踏まえて個別に今の条例を見直しするのではなく、町全体の施策の中で基本的な条例として見直すということをした方がいいのではないですか。

この条例から、活動を広めるには、工夫が必要なのではないかという事では、5番目にいれておりますが、担当部署を企画政策などとリンクできる位置づけにしておく情報が集まって、発信が他のところと繋がりをもてたりできるのではないかと考えております。サポートセンターについて、町民活動だけの窓口ではなく、幅を広げて情報窓口として機能はできないか。また、子育てや福祉とか町の施策と町民と一緒にやっという町からの投げかけや目的意識を与えて町民活動の流れ

を作るという事も必要になってくる。推進委員会のメンバーについても今のメンバーに追加して他部署や議員など施策と関係する人が入っていただくことも含めて、もう少し幅ひろく考えてもいいのではないかと考えました。

(委員長) ありがとうございます。大きな流れとして町民活動については、町民の参加・参画が不可欠であることから高めていくべきで、それにはいくつか手法があるという意見でした。次をお願いします。

(委員) 二宮町も日本全体と同じく高齢化となっている、もう一つは生産人口の減少でこれにより税収の低下が問題となっている。行政サービスも職員だけでは、これから維持できない時代になってくると思います。その意味からも、町民の力を借りながら運営をしていかなければならないだろうと思います。このことを前提に考えると、町をどの様に形作っていくのかというのがあります、その中に町民活動推進委員会が含まれるという位置付けでないと、町民活動推進委員会が理屈をいくら述べていても町の政策に反映されにくく、町民にも浸透しないと思います。

今の町民活動登録団体では、条例の目的に該当しない団体も登録されているように感じます。そのため、足元から直さなければならぬと考えています。

活動している団体も高齢化で構成される人員が少なく、小さい団体が個々では力が発揮され難いことから、団体同士の協力が必要となってくると思います。

行政の職員もそれなりの考えを持って、一緒に活動してく必要があります、今はちょっとそこが足りない。

解決する為には、情報の発信をする必要があります、団体からの発信だけではなく町からも協力があると良い。

行政と活動団体だけの資金では、やがて行き詰ることから、基金などをつくり資金を集めるのも書きました。

(委員長) 現状を踏まえると高齢化と生産人口の低下があり、そのなかで行政サービスの担い手として、町民や町民活動は必須のものであることから町民活動を向上するべきです。そのための施策としては、環境整備が重要で、サポートセンターの登録制度の見直しや条例の13条の見直しなどあるかと思えます。

団体同士のコレボレーションや団体同士で整理し合うことが大切です。

町の職員の意識改革が大切である。

支援施設と支援基金は必要でしょうとなっています。

施設については、議論させていただきました。基金については、第3の資金という事で、町民や企業からの寄付などの受け皿としての基金を設立するとやり易いのではないかという事になります。

事務局に確認ですが、この条例の上位概念となる文書はありますか。

(事務局) 二宮町には、この条例の上位条例となるような自治基本条例等はありません。

計画としては、総合計画があり、この計画に基づいて各事業を展開しています。こ

の計画は平成25年から平成35年までの10年間で3年3年4年に分けて実施計画を作っています。

(委員長) 上位の概念として総合計画があるとすればそういう所の動きも見据えた考え方を持たないといけないかと思い確認しました。それでは、次をお願いします。

(委員) 推進方法については大きく2つに分けてあります、まずは、質的な中身の問題としてどういう推進をしていくのかという事、もう一つは、量の問題です。

質については、条例ができてから10年経っていますので、当初町民活動は意識が高い人だけが知って活動しているだけだったのですが、今ではより多くの人に広がってきている状態であることから、周知を図る事が中心だった内容をこれからは参加を促す事に重きを置く。また、先行して活動して団体に他も引っ張ってほしいとサポートをする内容や新しい事業をするものを広くサポートしていく事が初期のサポートであれば、団体の基盤整備や継続発展をしていくことに切り替える事などがあります。もちろん両方必要なことではありますが、どちらに重きを置くのかという所で考えていく必要はあります。

人口動態について示している所もありますが、これは、ボリュームに関する部分で高齢化ということは職場を離れて地域社会に出てくる方が増えてくるので、その時の受け皿として町民活動が必要です。また、税収の低下から公共的なサービスを町民活動が担っていく事も必要になってきます。

人口動態の変化と関連して、地域の担い手が減っていけば地域外からの移住を促すことなども出てくるので、そのためには、子育て支援などの魅力ある街にしていくための活動のニーズが高まることも考えられますので、そうであれば何処に重点を置くのかだけでなくボリュームを上げていく必要もあるという事です。単に上げていくのではなく、条例13条を活用して町政に活用していきボリュームを上げていくことが一つかと考えています

(委員長) ありがとうございます。

社会状況については、第5回の時に提示をした資料を参考にさせていただきました。長期的には、大きく支援した方がよい、ただし、予算が限られてくるので町民活動の行政への参加を促す方向にして少しアップしていくというイメージです。

新しい概念として、質の概念を出していただきました。

今、市民活動支援業界があったとすると、この質はどんどん変化していき、いろいろな所で議論されてきている所です。

実際今までがこうなのか、今後これからどのように進むべきなのかを考えていただきたいと思います。

先ほど総合計画について話していただきましたが、例えば計画の中に、このIターンJターン、Uターンなど表現は色々ありますが、これを踏まえて計画をたてていただいているのかを確認しないとこの辺りの文言は選択しにくいですね。

(委員) 町の事業の補完性が重要であるとの中で、今回担い手としての町民とか町民活動団体にクローズアップしていきましょう、モデルの協働事業を推奨事例として出したらどうでしょうという提案でした。条例では協働のまちづくりがあまりでてこないのですが、その部分の強調ということでご意見をいただきました。概ね、推進についてはアップしていきましょうという事は変わらないということです。

(委員) 社会状況における町民活動は、すべきというのは変わりません。また、お金が無いにつきます。それでは町民活動は必要ですのでやるしかないと思います。

お金は限られていますので、選択をしていないことには出さないで、必要なものには倍を出すくらいをしないと今後先が無くなってしまいます。それではどうしたら良いのかという事ですが、収益性があるものや集客があるものにお金を出すとかそういう形を選んで出すべきかと思います。

少子高齢化はマイナスの意見で、当然良い事でないですが、年齢が高いの方が資金は持っています。若い方は資金が無い状態です。高齢者をどんどん呼び込んで楽しいまちづくりにシフトするのも良いのではないのでしょうか。当然そうやって人が集まる事でお金も落ちてくることから税収も上がりますので、そういうマイナスをプラスに考える事は今後考えていかなければいけない。あと、いろんな事をやるにあたり、事務方をお願いする事が多くなるので、事務方のレベルアップも重要だと思います。通り一遍等ではなく、革新的な事へと導くことが必要です。どんな町民活動についても、こういうやり方ではなくて、あるものは良いのですが伸びないもあるので、アドバイスして伸ばしていくことがソフト面での支援に繋がると思います。

(委員) 財政のこと、少子高齢化のこと、それから事務方というのは行政部門のことについては、先程意識改革という意見もでていましたので、レベルアップという言葉に変えて言っていただきました、財政については、選択と集中ですので何を選びまとめ、どこを切っていくのかということも斬新的な方法をとっていく必要があるのではないかと、少子高齢化については高齢者の財力はプラス要素であるという事を踏まえて今後の政策や活動に生かしていく事はいかがでしょうか。

もともと二宮町は、長寿の町とありましたので、そういう所をもう少しクローズアップするというのも一つかと思います。

(委員) 今、総合計画が作られていて、総合戦略も作られています。一番思うのは若い世代がいけない事が問題で、これをいかに増やすのかで動いていますが、今までの人口 3 万人の町に復活させようというのは無理で、消滅都市としての人口まで減少していけば、それでは町として成り立たなくなってしまい合併などになってしまうと言われていることから、これを防ぐためにどの様な施策が必要かと考えていくと住み良いまちづくりをめざし、そのために子育てのしやすい町とする施策をすることが必要となります。しかし、それを全て行政が担う事は困難であるため、町民皆さんの

様々な活動に支えられていくことが多々でできますので広く町民にその事を知ってもらって、町民に協力してもらうにあたり、その協力してもらう仕組みをどうすれば良いのかという事になります。そういう所は、町民活動の推進の制度の中に組み入れられたらと考えます。

(委員長) それぞれ、ご意見をいただきました。諮問1については、概ねの方向性をまとめていきたいと考えています。

皆さんのご意見は、向上という意見でした。「このままでいい」と「これはもっと縮小していこう」という話にはなっていないです。そうなった中で上位の概念との整合性についてはどの様に考えていけばよろしいでしょうか。

(事務局) 現在総合計画等で決まってきた内容と会議で話し合われている方向性に大きな違いはないと感じております。また、今後施策を進めていく事は行政だけでは実現ができませんので、町民の協力が必要であると考えています。特に福祉では地域包括ケア、子育てについても地域の支援センターの必要性が言われている中で今までのように行政が全てやっていたように実施できるという状況ではありませんので、その対策として地域の方のために活動したいという人の力を上手く受け入れるためのシステムをどうしたら良いかという事で検討している状況ですので、委員からの意見と総合計画等では大きな違いは、無いと考えています。

(委員長) ここで、皆さんで資料の確認をしますが、山岡委員に出していただいた資料で現在の社会状況について上げており、その内容と現状の認識については内容に違いはないと考えています。このような内容を答申に入れる事についてどう思われますか。市民活動の合併はなかなか記載しにくいと思いますが、次の公助から互助や共助への意識の高まりからは、町民としてこのような意識の高まりは二宮町にあると思われませんか。

また、行政から町民活動への期待と書きましたが、ここはどう思いますか。

(委員) 本来ここが無いといけないと思います。

(委員長) 行政からの期待が無くても、町民活動としては独自に進めていく取組もあるので、期待があるかどうかは一つの方向となりますが、二宮町に限っては、この期待は町民活動の参加参画を求めているような風向きであると感じていますがどうでしょうか。

(委員) 条例の13条がまさしく書かれている部分だと思います。職員の手が回らなくなってきた状況で、町民も何か活動する事が無いかと町に言える環境を整える事があると良いと思います。

(委員長) 公助から互助、共助への意識の高まりがあったことから、行政からの思いが伝わってきているという状況でどうでしょう。

(委員) 私は思わない。行政から町民活動への期待とのことですが、町民からすると何を期待されているのかが分からないのが現状です。活動している当人からすると、活動

して、行政から期待されているのか疑問に感じてしまう。

(委員長) それは、解釈が違います。町民に行政からの期待が感じられるかではなく、行政がどのように考えているのかとなります。行政が町民に期待されているような状態はありますかという問いかけです。

(委員) それだと、何も無いとはいえない。

(委員) 今、声は大きくなってきています。行政の現状から自分達だけでは難しいという事について日々の生活の中で期待を感じているところです。

町民がそれをさりげなく日比の生活の中で感じ取るばかりでなく、行政が声に出した時、それを受けとめる側が何を求められているのかわかり、そこに気軽に参加していく方法が有って、行政のために活動するのではなく、自分の生活とか暮らしに重なってくる事があるから選択して参加するような制度が無いので、これからかと考えています。

(委員) 思いはあるのですが、思いがなかなか伝わらない。それを実感できるような仕組みとかあるとよい。

(委員) 私たちは、比較的行政と近い所にいるので、人が足りないとは感じています。私たちは、どちらかというところのような活動に参加しているので、そのような事を見たり聞いたりしますが、他の町民はなかなか知る機会が無いと思います。上手く伝えることができれば、活動に参加してくれる人が多くいるのではないのでしょうか。

(委員長) ここは、二重丸まで行きませんが、丸くらいは付けていいでしょうか。

(委員) 北口の商店街のバケットの花の水やりも当初ボランティアが実施していましたが最近では職員が水をあげている姿をよく見ます。このことから、二宮町は、結局行政が何でもやってくれる町となってしまっています。これは、二宮町に限った事ではないですが、町民からすれば、そうやって期待していれば活動することないので楽ではあります。

しかし、一方何かをやりたいと言う人もいます。このような人たちとどうやってまとめて、指導して活動につなげていくのかという所の理屈がどうしても必要になってきます。

それは、総合計画とか大きなことを言っているのではなく、身近なものから手がつけられるものとして、町民がどう考えていて行政もどのように考えているのか、だからこの条例やそのほかの基準にそって皆さんとやっていこうというのが一つあって、その次に活動にはどのような支援をしていくのか、そして規約や制度をつくっていく方向に向かっていき、町レベルでどうやって事務処理をしていくのかを定めていく事が重要に感じます。町議員にもお願いするのはそこにあります。

そうしないと、行政の職員も困るし、町民もどう進んでいけば良いのか分からなくなってしまいますので、それがあって、推進活動が推進されると最高だと考えます。

(委員長) なんとか、その感じで作り上げられればと思います。

次にいかせていただきます。次は、町民活動団体側から見た行政に関しては、どうでしょうか。

補助金制度を用意しても、同じ団体がとるだとか補助額が減っているという事実があったわけで、それは補助金だけではありませんが、あまり行政をあてにしていないうというイメージなのか、何か手伝えることはないかと町民活動からアプローチをしているような風は感じますか。

(委員) アプローチは感じません。

(委員) 申請の団体数が減っています。しかし、調査では多くの団体が活動をしています。行政がボランティア等に期待すること、この13条の団体的なのは伝わっていないので、もう自分達だけで活動をしている。そして何か立ち上げる時に補助金があればいいねと言うのがくつついて来ています。

(委員長) 行政と町民活動というものがあって、行政側からの熱い視線は、何となくあると感じていますが、町民活動団体は、継続的に活動している団体が多くあり、行政に言ってもあまり補助金がないことから、それよりは自分たちで動いた方が早いかなど考えている。

(委員) 町に関与されたくないという思いと、逆にやりにくくなるという所があると思います。やりたいからやっている活動なのに、そこが束縛されてしまうと厳しいと感じます。

(委員長) 行政の施策や計画と町民の力をどう活用するかと自分たちが進めるべき方向について議論しました。最初スタート支援があり、次にステップアップ支援で基盤整備を行っていき、その先は、いろんな方向があるという事を以前の会議で示しましたので、それを形にして皆さんがそれをひっくるめて町民活動推進だとして、ここでは納得というか進めています。いろいろな方向があるものを懐深く全て支援していくのかだと思いますが、どうでしょうか。

補助金の議論をした時に独自路線で行くのもあっても良いとする議論があった事から、皆さんの気持ちもそこにあるのではないかと感じています。あくまでも行政の行う公共サービスを補完するのか、そうではなく、自分たちで考えた新しい創造的な公共サービスがあってそこを担っていく部分も認めていけるような計画が建てられたら良いと考えています。

(委員) 現在菜の花ウォッチングは、観光の大きな目玉となっていますが、当初は二宮町としては目新しい発想を持った方により活動が始まったものがここまで大きくなったものです。

(委員長) 始まりにすごく創造的な活動があって、途中で行政と合流することもあるし、そこからまた行政と分かれて独自の活動を進めていくなど町民活動は様々な形で発展をします。私たちはそれを全て認めていくのかどうか方向性を出さないと、現在の社会状況における町民活動の推進方法が見えてこないと思いますがどうでしょうか。

(委員) アクティブクラブは、最初町と協力しながら活動をしてきたが、途中支援を切られたり、また支援をうけたりと様々な活動をしていくなかで町と協力したりしなかったりする状況だった。

(委員長) 始まる時は、色々行政から声を掛けられた。活動は、自分たちで発案するなど独自の活動していく中で後々行政と協力することがあっても、独自の活動は継続して実施していたとのことで、これは、町民活動団体から行政を見た場合かなり狭い範囲で期待をしている。自分たちの活動のここは必要、ここは不要と選択しながら活動されていたということですね。

続いて、高齢化や少子化などの人口減少ですが、高齢化という事は地域で過ごす高齢者の増加となる。先ほど副委員長がある意味これをプラス要素にとらえるというのも一つの考え方ですし、これは社会現象としてこのまま進んでいるというのもまぎれもない事実です。人口減少そのものは、地域社会の担い手が減少していくのもありますが、行政とのコラボレーションで協力体制を取っていく。人口減少については、現状維持的な総合計画を作っているようですので山岡委員が言っていたように、現在6割程度の方が社会貢献活動に興味があると言われていています。しかし実際に活動している方は1割から2割程度となっています。3万の2割なのか1.7万の4割なのかという議論にすれば、ここは上手く乗り切れるように感じます。そのために育成事業やそういうものを幅広く進めていくこととして、その辺りを書いていきたいと思います。

その他、社会状況について気が付いた点あればお願いします。

(委員) 気になる点について、町民活動＝町民活動団体なのかという部分が引っかかっています。補助金を貰う時は、もちろん団体となっていますが、そこまでいなくても団体としてではなく活動をしていきたい、関わっていきたくともあると思いますが、その辺りを上手くできないかと思いました。

(委員長) 分け方として、町民(団体)からの期待と書くと町民個人への期待もあるし団体からの期待もあるという表現にできます。

ここは、町民活動の推進ですので、町民活動をしている人を推進するのか町民活動をしようとしている人を支援するのか2方向あると思います。少し、圧力的に言ってしまうのも一つの手ですので、その事も含めて人材の育成のような切り口も入れておかないと底上げして2割を4割にしようとしたら、全然意識があるかないか分からない人も掘り起こしていかないといけないので、そういうようなアプローチもどうでしょうか。

(委員) 山岡委員が記載している町民へのアプローチや団体へのアプローチという分け方をさせていただいておりますが、その辺と重ねながら見ていきたいと思います。

逆から言えば、これまでなかなか考えて来られなかった、町民へのアプローチをもう一回改めて位置づけようと理解しました。

(委員長) 質の理論、量の理論という事が最後に残りました。

質の理論につきましては、いままでとこれからというものもありますが、実際皆さんの感覚としてはどうでしょうか。何かあれば、ご意見お願いします。

町民活動については、多くの皆さんが知っている。身近に多くの活動があり、かかわる人が多い事について、皆さんの感じる部分があるかと思います。

だからと言って、町民意識として、町民活動がなにか分からない、知らない人が多い、特定の意識が高い人が関わるものだという認識の部分はまだあるとして、町民や町民活動団体へのアプローチがこれまでと同じ方法ではこれ以上の町民活動の推進は難しいという事です。それならば、意識は完全に変わっていなくても、私たちが考える推進の方向として、活動の周知を図ることは続けながら、参加を促す事へ重点を移すというのは良い兆候となります。

今までは、選考した活動している団体へのサポートと新規事業の組織化を支援してきましたが、今後はもう少し広く様々な活動をどうサポートしていくのかを議論していく必要がありますが、助成金のところの議論にあった団体の継続事業など持続の可能性を踏まえた基盤整備とかをどんどんやっていかなければならない。

どれを今回の目玉にしましょうかという議論です。

(委員) 環境を整備するというのも町民が考えると言う所は次のステップという所になる。

(委員長) 2人の委員からでた職員の意識改革について、ここにどの様に反映しましょう。

(委員) 会社などでは、キャンペーンをすると全社員が共通の認識をしている。行政をみると担当は一生懸命やっているがその他の人はその事業をあまり知らない縦割りの状況となっている。意識改革というよりも横の連携、風通しを良くすることが必要。役場の中でこんなことをやっているという周知できることや関心ももって貰える工夫が必要だと思います。

(委員) 町民活動がまちづくりを進めていくうえで、これからの二宮町のありようにどの様に位置づけられるのか、これは、各担当課だけで処理する位置づけでは縦割りになってしまうので、横に貫いて動かせるような位置づけの概念を持たせることで町民活動が町全体で活用されていく事に繋がると思う。

(委員長) 私たちの生活に密着した町民活動があるとすれば、これは行政の縦割りに対して横に走っているのですからそこをしっかりと受け止めて欲しいということですね。補助金を整理することで、選択と集中とっていただいたところもあったので、その辺りもちょっと一言文言として残していきたいと考えていますがいかがでしょうか。

(委員) 財政は、当たり前のお話なので入れていきましょう。

(委員長) 基金の話がでていました。

財政的にひっ迫してきますと第3の財源については誰もが考えるものでして、その部分につきましては、どのように考えたらいいかですが、基金の創設も視野に

入れるという事で残していく事でどうでしょうか。

(委員) 実現には、時間がかかるとは思います、良いと思います。

(委員長) 協働によるまちづくりという事ができていて、しくみとしては現在無い状況となっていますが、これも言葉として残していきたいと考えています。これは、モデル事業などで進めることを踏まえて残していきたいと思います。

これら皆さんの議論を踏まえたうえで、箇条書きで書きだし、それを最終的に文書化していき、答申として出していきたくて諮問1について考えております。

さて、条例はあるのですが、計画がないですね。そのことが気になっています。

総合計画は、進められていると思いますが、まちづくりの推進の計画みたいなものがあると先ほどの基金の創設などが例えば10年後ということや協働事業がどうなるのかということが大掛かりのものでなくても計画があると良いと思います。総合計画に併せて、町民活動については、このような歩み方で行きましょうという計画をつくと検証ができるので、計画できると指標を持つ事ができます。委員も2年で変わっていくので、きちんと計画があるという事で継続した町民活動の支援策ということが目に見えて分かるので良いと思うのですがどのように考えていますか。

(委員) 物事を動かす時には、しっかり計画を立てていかないと進んでいかないので、作る必要があります。計画を作らないと言ったばかりになってしまいます。

やってみて計画通りに行かなかったら、それはそれで検証するのは当たり前ですので、ざっくり出して頂ければと思います。

(委員長) 町ベースで計画を立てている所は殆どありません。私も調べましたが少ないです。ただ、町レベルだからこそ小さい単位で進めるべきことなどが見えやすいという事もあるので、チャレンジをする価値はあると思います。それがたぶんこの委員がやるべきポイントかと思います。宜しければ、計画を残して頂くようにお願いします。そうすると補助金がどうしたとかそういうのも今後指標ができるので、言っただけという事は無くなりますので、よろしくお願いします。

本日の議論はこれで終わりにします。本日言い足りなかった部分などは、また次回お願いします。

大枠の方向としては、縮小ではない。もっともっと向上しなければいけないということで合意形成が取れたと思います。

2番の平成28年度の町民活動推進補助金については、要綱の改正が4月1日施行となっておりますので、募集や審査のスケジュールが変わっていきますので、よろしくお願いします。要綱の改正案は確定ではなく、この方向での改正で良いかを確認していく事になります。このことに関しては、前回中間答申で出した方針で事務局にて修正をかけているので、眼を通して頂いたうえで議論をいただきたくお願いします。yu

では、次回は中間答申の見直しをやりたいと考えております。補助金制度が4月1日となった事でスケジュールに少し余裕ができましたので、議論する時間が増えました。2月には最終答申を出す予定で、12月と1月に開催ということでお願いします。

(委員長) 補助金の方の検討もタイトになってきますし、答申も2月に出すという事であればあと、2回程度の議論でまとめていかないといけないので、次回、描き下ろしでよいので、委員の意見を箇条書きしたものを12月にお出しいただいたものを文書にしていきたいと思っておりますので、そこに追加していきたいという意見がありましたら、別紙で提出頂ければと思います。それから、1月には、文書になったものを提示できると思っておりますので、2月に提出する前の最終チェックができますので、また、3日間や4日間のタイトな予定となりますが、眼を通していただき、チェックをするようにお願いします。このような流れで考えておりますが、いかがでしょうか。

2月は、かなり早い時期に町長に会う予定という事で良いでしょうか。

(事務局) はい、答申につきましては、議会や他の事務作業も絡んできますので、2月上旬若しくは中旬には、出していきたくて考えております。

(委員長) できましたら、お渡しするスケジュールは早めに決めていただき、これだけ議論してきたことなので、懇談の時間を設けていただきたいと思っております。皆さんにもできるだけ参加いただいて、一言ずつでも思いを伝えられる機会をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。15分や30分でも良いので、調整をぜひお願いします。

続いて、補助金のスケジュールの確認を事務局よりお願いします。

(事務局) 最初に少し話しましたが、補助金制度の変更にあたり1月上旬に募集のお知らせの変更したものを示させていただき、内容の修正点の確認を予定しています。2月上旬で補助金についてのお知らせの最終確認と答申の関係を行いたいと思っております。補助金のスケジュールとしては、4月の1日から例年1か月補助金の申請の期間を設けているので、4月28日までを考えています。5月上旬に第1回目の書類審査、下旬に公開プレゼンテーション、6月の中旬から下旬に補助金の交付を予定しております。

(委員) スタート支援は、時期に縛られないという事で良いでしょうか。

(事務局) スタート支援は、常時受け付けとしますので、このスケジュールは、ステップアップを基準としています。今回の要綱の改正のなかで、スタート支援は、12月まで随時申請ができるとしています。但し、審査については、推進委員会が開催される時期にあわせることを予定しています。そこで書類審査をして、補助の可否を判断することになります。

(委員) 平成28年度のスタート支援の補助金受付も4月1日で良いでしょうか。

(事務局) スタート支援も4月1日開始を予定しております。

要綱の改正について、書類について、議論のなかでは、申請書 1 枚との案もでていましたが、団体の構想などもいれていますので、ただ、ダメな部分があればご指摘をお願いします。

(委員) 期限があるのは、ステップアップ支援だけという事ですね。

(事務局) そうです。

(委員) この確認事項と要綱の確認を併せて次回やった方が良くないでしょうか。

(委員長) 12 月の議論がかなり多くなりそうでありますね。

90 分では、議論が大変なので、2 時間の議論の時間を取っていただきますようお願いいたします。

(委員) 補助金について、これまで年末にお知らせして 1 月に募集受付していましたが、団体によっては待ってしまっている所があるかと思いますがどうでしょうか。

(事務局) お知らせについて、検討します。また、今年度補助を受けている団体に事前に連絡をいたします。

【その他】

次回の予定を検討。

12 月 22 日 (火) 18 時開催予定。

4.

(委員長) それでは、時間となりましたので、閉会します。お疲れ様でした。

議事録署名人

議事録署名人